社会人としてのスタート

成人おめでとう

成人おめでとう――57年度成人式が先月15日、市民文化会館で開かれました。夏の成人式に切り替えて今回で13回目、暑さにもかかわらず昨年をおよそ50人上回る749人が参加、成人としての自覚を深めました。成人を代表して次の5人の方々から抱負やご意見をいただきました。

社会人として今思うこと

安達 緑さん（会社員・一心院南）

先日、一生に一度きりの成人式に出席してまいりました。〝成人〟云々ということよりも、ただ昔の友人たちに会えたという懐しさと、嬉しさだけだったように思われます。私自身、二十歳の誕生日からは一年以上も経っていますし、今さら成人としての心構えといっても、特に感じることはありません。

ただ、今以上に社会人として成長していかなければならないし、何をやるにしても甘えは許されないと思います。振り返ってみると、やはりまだ未成年の部分がたくさん残っている自分にハッとすることがよくあります。

これから少しずつですが、本当の意味での〝成人〟に近づいていきたいと思います。

◀七百四十九人が参加して行われた成人式

農業に夢をかけて

小畑 公悦さん（農業・二井田）

仕事は農業、人前でも胸を張って職業を言えます。農業も近年若い就農者が減り、現在は、水田利用再編対策と貿易摩擦の影響など、農業には暗い話題ばかりです。ついこの間まで県外研修をしてトマト作りを学んできました。肥料を溶かした水を循環させ野菜を作る、これからの農業の新しい分野です。この栽培を行い、消費者からおいしいと言われる野菜を作るのが私の夢です。

仕事が終れば、青少年ホームに行ってサークル活動をしたり、友人と話しをするのが楽しいです。若者が集まり、夢がふくらむ施設です。もっと多くの人に利用してもらいたいと思います。

若いからできることは、今のうちに挑戦してみることが青春と思ってます。親から見れば、子どもはいつまでも子ども、事によっては反対もされました。一度きりしかない人生、買えない時間と青春に、力いっぱい挑戦してみたいと思います。

まだまだ学ぶことが

佐藤 和康さん（学生・有浦）

成人式を迎えたからといって日常の生活に変わりが出てくるわけでもないが、ひとつの節目として心構えが変わる。成人といっても、自分はまだ学生で、学生生活が毎日忙しく、まだまだ学ぶことがたくさんある。今後も多くの人から意見を聞いたり、自分で体験し成人になったという自覚を持ち徐々にそれなりの自分の意見を言えるようにしていきたい。が社会に対して望むことは、欲を言えばきりがないが、政治について一言言うならもっと一般の意見を受け入れてもらいたい。何においてもそうであるが、自分たちだけの企画、運営では悪影響しか生じさせないのだから……。

◀成人を記念して献血に協力

◀成人代表佐々木正治さんが「立派な社会人になります」とあいさつ

思いやりの心

石田 幹子さん（銀行員・有浦）

今、私が最も必要と思うもの、それは思いやりを身につけることである。相手の立場になって物事を考えてみることはとても大切なことだと思う。そのことによって、自分のいたらなさなどよくわかるのではないだろうか。

気をつけているつもりでも、どこか相手に対する感情が露骨に表われてしまい言ってしまってから反省させられることがある。どんな時でも、思いやりを持って接したいものだ。

二十歳になったからといって、現在の環境に大きな変化もなく、精神的に未熟な私としては、成人になったという自覚さえほとんどない。

けれども、あせることなく一歩一歩成長していきたいと思う。

▶成人式の前日行われた成人祭には約五十人が参加。長根山までの記念ハイクと植樹。桂城公園ではロック演奏とディスコダンスを楽しみました。

これからの自分

杉淵 幸治さん（会社員・雪沢）

高校を卒業して、早くも三年目。成人になった自分。今まで自分は、大人になったらどんな感じになるのだろうと思ったことがたまたまありました。周囲を見回して、こんな感じにと生活の中で知りあってゆく人々に自分をかさねて見ても見つかりません。それはやっぱり、人それぞれ個性があるからだと思います。

今、それがなくなったのは、自分だけの持っている考え方が出てきて、それはやがて、自分の行動にも責任が持てる様になってくること。このことは成人を迎えた人達に共通に言えることだと思います。ただぼくの場合は、今やっと生まれた赤ちゃんと等しく、これからさきの二十代で少しずつ、見えてくるようにしたいと思います。

二十歳と選挙権

二十歳になれば選挙権が与えられます。

私たちは選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ、県や市の地方の政治にも参加することになります。

しかし、実際に投票できるようになるには「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。市の選挙管理委員会は、市内に住所があり、かつ、三カ月以上住民基本台帳に登録されている方の中から、満二十歳以上になった方を毎年九月（選挙があればその選挙の直前）に選挙人名簿に登録されると、住所を移転しない限り永久に登録されます。引越しなどで住所を変えた場合には、必ず住民票の異動届をしてください。そのままにしておきますと〝選挙権〟の行使ができなくなってしまいます。また、大学生の場合、住所は原則として学校の寮、又は下宿等のある所です。従って当市から住所を移していないため、市の選挙人名簿に登録されている方でも、大学生であることが判明すれば当市での投票はできません。大学生は就学地へ住所を移すようにしてください。

来年は、春に県知事及び県議会議員、それに市長及び市議会議員の選挙が、夏には参議院通常選挙が行われる年です。立候補者をよく知り、自分の代弁者としてふさわしい人を選びましょう。

＜選挙人名簿の縦覧について＞

昭和五十七年九月二日に選挙人名簿へ登録した方の氏名住所、生年月日を記載した書面を次により縦覧に供します

期間・9月3日～7日　午前8時半～午後5時

場所・選挙管理委員会事務室　☎49～3111　内線297

（土曜日午後と休日は市役所当直室で行います）

はたちのみなさん

国民年金に加入しましょう

と き・9月26日（日）午前9時開会式
ところ・長根山陸上競技場または桂高校

台所から出るゴミは、完全に水分を切ってから袋に入れて出してください。